

# コロナ禍における 児童館の果たす役割

## 子どもとともに、 遊びを取り戻す

安部芳絵（工学院大学 教育推進機構  
教育課程科准教授）



### 子どもの遊びは不要不急とされたのか

緊急事態宣言が発令された令和2年3～5月末（以後、緊急期間）、通常通り運営した児童館はわずか6.4%であり、その多くが休館や活動の制限を行った。このことは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、子どもの遊びが自粛されたことを示している。果たして、児童館において、子どもの遊びは不要不急とされたのであろうか。本稿では、令和2年10月に全国の児童館を対象に行ったアンケート調査の結果をもとに検討を行う。

### コロナ禍の子どもへの影響

子どもの遊びはたいてい密である。遊びの場面で、密を避けることは困難で、遊ぶ機会が減ったかもしれない。また、学校等の行事がなくなったことにより、遊びの機会が減少している。ところが、子どもは遊びを通して人と関わり、成長していく。遊びの環境変化は、子どもにどのような影響を与えているのだろうか。

「友人関係がしんどくなっている児童」（兵庫県）<sup>※</sup>や、「人見知りする子、消極的な子」（愛知県）が多くなっていること、大人気のボール遊びができない「心のモヤモヤ」（北海道）を抱えている子どもの様子に気づいた児童館があった。外で遊べないためにゲームへの依存（北海道ほか）が強まる様子や親からストレスをぶつけられている子どももいた（多数）。「休校中の肥満傾向」（新潟県ほか）や「疲れやすかったり、怪我をしやすかったり」（長野県ほか）という指摘も気にかかる。

これに対し、「聞き役になるから、いくらでもお話しして行って！」とアニメ等共通の話題で盛り上がり、ストレスを発散させるような対応を心がけたり（沖縄県）、不登校になりかけている子どもに対して児童館への来館を促し居場所をつくる活動（山口県）、多くの制限から落ち着かない・不安定な子どもが増えているため静かな部屋をつくったり思いっきり体を使った遊びを取り入れる（長野県）といった取り組みも報告された。

以上のことから、児童館が、遊びを通して子どもの直面する課題を見つめ、遊びを通して子どもを支えている様子が見て取れる。

### 遊びの重要性に立ち返る

児童館ガイドラインによれば、児童館は、「18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする施設」である（第1章総則 2目的）。なかでも遊びは、「生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素」である。つまり、児童館は、遊びを通して、子どもの成長・発達を支える場である。ところが、本調査研究からは、緊急期間、そしてその後も遊びが十分には保障することが困難だった様子が浮き彫りになった。

たとえば、緊急期間に「遊びによる子どもの育成」に取り組んでいたのはわずか15.1%であり、緊急期間以降も82.1%で完全に回復しているとは言い難い。児童館の根幹ともいえる遊びの重要性に立ち返ることが求められる。

※（）内の都道府県名は回答児童館の所在地を表している

## できなかったこと・うまくいかなかったことをふりかえる

とはいえ、何もできなかった児童館を責めるのが本稿の趣旨ではない。できなかったことをなかつたことにするのではなく、現場の困難な状況を記録し、なぜできなかったのか、これからどうすればよいのかをふりかえることで、次につなげていくことができる。

「マスクをしたままでは子どもの表情を読み取ることが難しい」「消毒作業に追われていて、子ども達の遊びにセーブ」（福岡県ほか）をかけざるを得ないといった声は多くあった。3密回避を念頭に置くと「異年齢、同年齢、地域等交流するプログラムがなかなか実施困難」（栃木県）であり、「いつでも気軽に立ち寄れて、様々な遊び・活動が制約なくできる状態ではない」（東京都）、緊急期間後も利用者数が戻らないといった指摘もあった（多数）。

他方で、臨時休館からの再開後に利用者が戻らないことを契機に「児童館の機能の見直しを行い、遊びの館、学びの館、憩いの館の「3つの館」をキーワードにして新しい児童館づくりを進めている」（福島県）といった試みにも注目したい。うまくいかないときは苦しいが、「できないこと・うまくいかないこと」のふりかえりは再生のチャンスをもたらす。その鍵となるのは子どもの声である。

## 子どもの声を手がかりに

2020年の春、子どもがひとりもいない児童館に佇み「子どもがいなければ、児童館は成立しない」ことを痛感した人も多かっただろう。子どもがいてこそその児童館である。

児童館ガイドラインでは、児童福祉法及び児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の精神にのっとり、「子どもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるよう子どもの育成に努めなければならない」ことが示された。加えて、児童館の活動内容では「子どもが意見を述べる場の提供」（第4章 3）が明記され、その具体化が期待されている。

これに対し、緊急期間に「子どもが意見を述べる場の提供」を行ったのはわずか8.6%であり、緊急期間以降も57.6%にとどまる数字となった。

もちろん、子どもの声に耳を傾けた児童館もあった。ソーシャルディスタンスの推奨をきっかけに、子どもの発案でたくさんの新しい遊びが生まれた（13ページ参照）。子どもがコロナ対策に取り組んだ児童館もあった（北海道ほか）。公園を巡回し、遊んでいる子どもに声をかけるアウトリーチもみられた（福岡県ほか）。

子どもの声とは、理路整然とした意見だけではなく、その子の「気持ち」など、言語によらない表現も含まれる。赤ちゃんや障がいのある子どもたちがうまく言葉にできない場合、職員が子どもと親の様子をよくみることで気持ちを汲み取ることができる。障害のある子どもたちが過敏になっていることから子どもと保護者の心情を受け止めつつ「きめ細かな対応」（京都府）をしたり、発達障害のある子の運動機会を確保する「親子イベント」（兵庫県）を実施したところもあった。

## 中・高校生世代はどこへ

なお、今回の調査では中・高校生世代の姿があまり見えてこなかった。中・高校生世代を対象とした遊びのプログラムはわずかであり、中高生と乳幼児の交流プログラムも多くが実施を見合わせている（多数）。しかし、いま学校や街なかになか中・高校生世代の居場所があるとは思えない。より厳しい状況に追いやられてはいないだろうか。

## 子どもとともに、遊びの環境を取り戻す

残念ながら、日本社会ではまだまだ遊びの社会的地位が低い。遊びは、学びに比して、容易に後回しにされてしまう。しかし、児童館は、遊びが子どもの育ちに重要であることを目の当たりにしてきた。コロナ禍で感染防止対策に追われる日々ではあるが、いま一度、遊びの重要性に立ち返り、子どもとともに児童館の役割を考えるとときではないか。

（あべよしえ）

厚生労働省 社会保障審議会 児童部会 遊びのプログラム等に関する専門委員会 専門委員。  
一般財団法人児童健全育成推進財団理事。